

交通安全かわら版

令和5年9月
茨城県警察本部交通総務課
NO. 38

～ 秋の全国交通安全運動の実施 ～

秋の全国交通安全運動

期 間 令和5年9月21日(木)～9月30日(土)

スローガン もう4時だ 暗くなる前 早めの点灯

運動重点



(1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

横断歩道は歩行者優先！横断歩道の手前では減速し、歩行者がいるときは必ず止まりましょう。

歩行者も交通ルールを守り、横断歩道でも左右の安全を確認してから渡りましょう。



(2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

秋から日没時刻が急激に早まります。夕方は早めにライトを点灯し、夜間対向車や先行車がないときは積極的に上向きライトを活用しましょう。

秋以降、夕方から夜の事故、特に歩行者の事故が増加します。夕方や夜に自転車や歩いて外出するときは、反射材を身に付けましょう。

悪質・危険な「飲酒運転」や「妨害運転」(いわゆる“あおり運転”)は絶対に禁止です。



(3) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車も車両の仲間、交通ルールがあります。

自転車安全利用五則 を守りましょう。

特定小型原動機付自転車(いわゆる“電動キックボード等”)に乗るときも、ヘルメットを着用し、交通ルールを守って走行しましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

(令和4年11月改定)



9月30日(土曜日)は、
「交通事故死ゼロを目指す日」
です